

予算決算常任委員会〈前期全体会〉会議録

令和7年2月20日(木)

令和7年2月20日(木)午後1時37分から予算決算常任委員会〈前期全体会〉を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委 員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畠 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		小野 公秀
	佐藤 浩美		有賀 公子
	荻原 哲也		

- 欠席した委員

委 員 相沢 俊行

- 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議 長 平塚 悟

- 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦
総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊
会計管理者	辻 学
税務課長	飯島 泉
市民課長	土橋 美和
環境課長	坂本 豊
福祉総合支援課長	志村 裕喜
介護支援課長	町田 享子

子育て支援課長 矢口 成彦
健康増進課長 武藤 陽子
観光商工課長 廣瀬 仁
農林振興課長 丹澤 英樹
建設課長 野田 一寿
教育総務課長 清水 修
生涯学習課長 小林 好彦
上下水道課長 桜野 栄
議会事務局・ 監査委員事務局長 中村 賢一
監査委員事務局長
総務課 三枝 俊和
財政課 山本 昌康

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算

議案第30号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第9号）

議案第31号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

議案第32号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第33号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

[開会 午後1時37分]

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

なお、相沢委員より欠席の申出がありますので、ご承知願います。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

○ 議長（平塚 悟君） 皆様、午前中の本会議、大変お疲れさまでございました。今日開会を皮切りに、3月21日までの会期の間、3月議会に上程されております条例案、それから、予算案等について審議・審査を行っていくところでございますが、予算決算常任委員会、昨年の3月にこの運営に入りましたので、今度2回目の当初予算の審査ということになります。議員各位、それから、当局の職員からアンケートもいただく中で、また今回もブラッシュアップさせていくために事前説明を受けて、そして、3月11日以降の審査ということにさせていただくことになりました。

本日と3月6日に事前説明を受けるわけでございますので、しっかりと議会の本分であります議決権を行使してまいりたいと思いますので、慎重審査をよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

○ 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

開 議

○ 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された事件のうち、本日は、補正予算案4件及び議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算について審査に先立ち、当局より詳細な事前説明をいただきたいと思います。

また、説明後に、資料請求についての共有を図りたいと思いますので、発言をお願いいたします。

議案第30号

○ 委員長（丸山国一君） それでは初めに、議案第30号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第9号）、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての説明を当局に求めます。

（当局説明）

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

何か確認事項はございますか。

それでは、歳入全款について資料請求を求める委員は、内容についての発言をお願いいたします。資料請求はございますか。

なければ、議案第30号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第9号）のうち、歳入全

款についての説明は以上といたします。

次に、歳出に入ります。

第1款議会費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

何か確認事項はございますか。

次に、議会費についての資料請求等を求める議員はいらっしゃいますか。

第1款議会費についての説明は以上といたします。

次に、第2款総務費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

何か確認事項はございますか。

高畠委員。

○ 委員（高畠一幸君） 5目です。本庁舎、電気料が安くなったということなのですけれども、この対比みたいなやつがもらえたならなと思っているのですけれども。

○ 委員長（丸山国一君） 資料はまだです。では、後ほど。

(「説明できたらでいい」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 口頭で説明はできますか。

田口財政課長。

○ 財政課長（田口俊君） お答えいたします。

細かい単価の金額等は、手元に資料がないですけれども、当初予算計上段階では、東京電力の基本料金単価、また従量料金単価等を基に組んでおりましたけれども、4月より、九電みらいエナジーというところに変更をさせていただいたところ、非常に割安であったということで減額が生じたものでございます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに確認事項はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 次に、総務費について、資料請求を求める議員はいらっしゃいますか。

高畠委員、その部分はよろしいですか。

(「もう聞いたので」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第2款総務費についての説明は以上といたします。

次に、第3款民生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 児童福祉費の先ほど児童保護措置費、公定価格の増額改定に伴う増ということですけれども、これは全ての民間保育所に関わる保育士さんの給与の待遇改善に使われたということでよろしいでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをいたします。

委員がおっしゃられるように、主だった改定理由は、民間保育士の待遇改善に伴う増額でございます。特に例年に比べまして、10.7%と大幅な改定がございましたので、その反映をした増額の補正と金額になっております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに確認事項はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、資料請求について発言を求める。

資料請求はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 先ほどの児童保護措置費の詳細が分かる資料が、人数ですか金額ですか分かる資料があればお願ひしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 今、佐藤委員からの資料請求の発言がございました。委員の皆さんに発言がございましたらお願ひいたします。

必要であるということでおよろしいでしょうか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、佐藤委員からの資料請求について請求をいたしたいと思いますので、当局のほうでは確認をお願いいたします。

なお、それについて、本日終了後に改めて請求の内容を出させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

ほかに資料請求についてござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） なければ、民生費についての説明は以上といたします。

第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

何か確認事項はございませんか。

なければ、衛生費についての資料請求を求める委員の挙手をお願いいたします。

発言はござりますか。

それでは、第4款衛生費についての説明は以上といたします。

次に、第6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はござりますか。

次に、農林水産業費についての資料請求はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 地域おこし協力隊の隊員の今のフリーミッションですとかアグリトレーニーとか、あとインターンですとか、その内訳を一覧で出していただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 今、飯島委員より、地域おこし協力隊等の事業についての内容の内訳という資料請求がございました。委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

(「当初でいいですか。現在で」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 現状でしょう。これに伴った内容の推移をという。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 丹澤課長、よろしいですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、飯島委員の資料請求については、共有いただくとい

うことで、当局のほうには、その請求をまた後ほど正式にさせていただきます。

ほかに資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） ないようですので、第6款農林水産業費についての説明を終ります。

次に、第8款土木費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） なければ、土木費についての資料請求を求める委員はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第8款土木費についての説明は以上といたします。

次に、第9款消防費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

高畠委員。

- 委員（高畠一幸君） 過去の一般質問等で大地震時のトイレトレーラーという話を、議員が一般質問したような経験もございますが、トイレカーとなるとまた規模が違うのかなと思われますので、資料をお願いします。

- 委員長（丸山国一君） では、後ほど資料請求といたします。

まず、確認事項はございませんか。

(「では、軽く今のは出して、資料でもらえますか」

と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、消防費についての資料請求は、先ほど、高畠委員より発言がありましたトイレカーについての資料請求ということでございますけれども、当局のほうはそれで資料を。

委員の皆さん、トイレカーについての資料請求ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） それでは、資料請求を求めたいと正式に申出を行います。

ほかに資料請求等発言はございませんか。

なければ、第9款消防費についての説明は以上といたします。

次に、第10款教育費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 教育費についての資料請求について発言はございませんか。資料はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 電気料は先ほどの東京電力から九電へということで、同じ状況でよろしいのでしょうか。

清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

先ほどの2款と同様の理由にて、東京電力から九電のほうに替わったという状況でございます。

○ 委員長（丸山国一君） それでは、なれば、第10款教育費についての説明は以上といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時40分といたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

次に、第2表地方債補正について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、地方債補正についての資料請求はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第2表地方債補正についての説明は以上といたします。

次に、第3表繰越明許費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 第3表繰越明許費についての資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 第3表繰越明許費補正についての説明は以上といたします。
-

議案第31号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第31号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、資料請求を出される委員の方はいらっしゃいませんか。 それでは、議案第31号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についての説明は以上といたします。
-

議案第32号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第32号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 次に、議案第32号についての資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） それでは、議案第32号についての説明は以上といたします。

議案第33号

○ 委員長（丸山国一君） 次に、議案第33号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 次に、資料請求を求める委員の発言を求めます。資料請求はいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） それでは、議案第33号についての説明は以上といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時21分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

議案第16号

○ 委員長（丸山国一君） ここから、議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算について説明をいただきます。

まず、第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款について当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

何か確認事項はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 22款市債の5目の中の、当初予算資料の9ページによると、社会資本整備総合交付金事業充当財源が6,840万円なのですが、説明の中で、7,800万円とおっしゃっていた気がするのですけれども。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口俊君） お答えいたします。

この資料ですと、社会資本整備総合交付金事業で拾った分が、そのままの題名の6,840万円と、通学路の緊急対策970万円、これを合わせたものになりますので、事業は分かれていますけれども、交付金からいいますと、社会資本整備総合交付金事業ということと一緒にさせていただいております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに確認事項はございますか。

次に、歳入全款についての資料請求を求める委員の発言を求めます。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 19款1項1目基金繰入金ですけれども、いろいろな基金があると思われるのですけれども、それぞれの基金残高が分かる資料があったらお願ひしたいのと、それから、合併振興基金とふるさと支援基金の繰入金の充当先が分かる資料をお願いしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 2点ですね。

今、佐藤委員より2点の資料請求がございました。内容を皆さん、共有できるでしょうか。資料請求をするということでよろしいでしょうか。

では、田口財政課長。

- 財政課長（田口俊君） 6年度末だと見込みになってしまって、確実な残高ですと、5年度末の資料になってしまいますが、それはどうしますか。

- 委員長（丸山国一君） 5年度末は決算で受けているけれども、6年度末はまだ出でていませんから、途中の見込みになるということで。

（「見込みだとごめんなさい」と呼ぶ者あり）

- 財政課長（田口俊君） 見込みで予算で抜いた分を引いたりしながらということの見込みは出せます。

- 委員長（丸山国一君） では、もう一度、今確認しますけれども、佐藤委員、繰入金の

内容の6年度の現状の状況についての資料。もう一点が、充当先。よろしいでしょうか。

(「繰入金、全ての」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 全てですか、主な。

(発言する者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 特例債のどの程度の。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 合併振興基金とふるさと支援基金の充当先をお願いします。

○ 委員長（丸山国一君） この2点でよろしいですね。

それでは、正式な資料請求は、後ほど担当課のほうへ送付します。

ほかに資料請求はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 一番最初に一般会計全体に関係して、性質別の分析表の歳入歳出表を頂きたいというのが一つと、あと、ヴェスタ甲州の事業一覧。去年も頂いたのですが、一覧を55事業。

(「歳出で」と呼ぶ者あり)

○ 委員（小林真理子君） 歳出だと款ごとになってしまって、ここで一応覚えておいていただきたいなというのは。

○ 委員長（丸山国一君） 一般会計のヴェスタ甲州事業の内訳。

○ 委員（小林真理子君） はい。55事業一覧。

○ 委員長（丸山国一君） それと、最初のほうは。

○ 委員（小林真理子君） 性質別分析表。

○ 委員長（丸山国一君） はい。確認は。

田口財政課長。

○ 財政課長（田口俊君） 確認をさせていただきます。

性質別等は、肉づけ後の比較でいいですか、6月補正後の。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 毎年新聞に出てる人件費とかそういう、新聞には出ているのですけれども、ぜひ私はこれについていただきたいなと思っています。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口俊君） 新聞に出てるものですが、6月の補正後の肉づけ後との比

較になりますので、そちらの資料を出させていただきます。

- 委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

ほかの委員の皆さんも共有してということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求についてございますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 先ほどの基金の資料の中に、財政調整基金というものについてもお願いしたいのですけれども、佐藤さんの資料。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

当然、基金の残高のほうには財政調整基金入ってきますけれども、充当となりますと、財政調整基金、一般財源化されてしましますので、どこに当たるかというものがありますので、そちらのほうは資料は出せませんので、よろしくお願ひします。

- 委員長（丸山国一君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） 残高といいますか、ボリュームだけで結構ですから。

- 委員長（丸山国一君） 田口課長が答弁したように、出せる資料と出せない資料、当然ございますので、その点は担当課のほうに話を聞いてからということにさせていただきます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 14款1項の使用料の中の地下テナント家賃の一覧を頂きたい。

一遍に言ったほうがいいですか、ほかも。一個ずつ言ったほうがいいですか。

- 委員長（丸山国一君） 一個ずつでお願いします。

- 委員（小林真理子君） では、まず。

- 委員長（丸山国一君） この部分の資料は大丈夫ですか。地下のテナントに対しての内容ということですね。

その部分の資料請求ということで、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、当局のほうもお願いします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） あと、22款市債の中の先ほど説明があったのですけれども、過

疎債の充当はこちらに載っているので、全部であれば要らないのですが、それ以外もあるのであれば頂きたいなと思います。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 資料に載っているもの全てでございます。
- 委員長（丸山国一君） 過疎債についての内容について資料を請求しておりますけれども、この内容だけでいいということですね。分かりました。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） あともう一個、同じく確認したいのですけれども、15款の国庫支出金の中の社会資本整備総合交付金も、先ほどご説明で何個か分けてご説明ただいたのですが、それで全てであれば要らないのですが、それ以外にもあるようであれば、充當一覧を頂きたいと思います。

（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
休憩 午後 4時10分
-

再開 午後 4時10分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 細かいもの等が拾われていないものがございますので、そこを調べまして、調整させて出させていただきます。
- 委員長（丸山国一君） 今、小林委員の資料請求について、皆さんで共有するということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかにございますか。
日向委員。
- 委員（日向 正君） 22款の市債についてですが、起債の種別、どういう起債についての充当率とか事業費、また、充当事業、事業費、その辺を知りたいのですけれども、いかがですか。市債の起債種別の充当率と充当事業のようなものを知りたいという。
- 委員長（丸山国一君） 今、日向委員の内容、分かりましたか。

日向委員、もう一度分かりやすく説明してください。

- 委員（日向 正君） 私も、正直言ってあまり熟知していないのですけれども、いわゆる市債の全体は分かるのですけれども、何に起こしたのかというものを一覧で、その事業の一覧があるとありがたい。向こうは分かっているみたいだけれども。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長、それで出せるのですか、資料は。
田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 起債の種別、充当事業、充当率、それは出せます。それではよければ出せます。
- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
- 委員（日向 正君） すみません、ちょっと議長が補足してくれるという。
- 議長（平塚 悟君） では、委員長、よろしいですか。
昨年度も出していただいていると思いますので、その資料をということだと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員長（丸山国一君） それでは、皆さんで共有することによろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ほかにございますか。
それでは、歳入全款についての資料請求は以上といたします。
議案第16号 令和7年度一般会計予算の歳入全款についての説明は以上といたします。
続けてよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） 次に、歳出に入ります。
第1款議会費について、当局の説明を求めます。
(当局説明)
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
確認事項はございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） 次に、議会費についての資料請求はございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） それでは、第1款議会費についての説明は以上といたします。
次に、第2款総務費について、当局の説明を求めます。
(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
- 確認事項をお願いいたします。確認事項はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） それでは、総務費についての資料請求がある委員の方は、挙手をお願いします。資料請求はございませんか。
- 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 2款1項7目のまちづくり推進事業費の中の地方創生推進事業費、いいですか。
- 委員長（丸山国一君） 7目のね、はい。
- 委員（佐藤浩美君） まちづくり推進事業費の中の地方創生推進事業費の地方創生推進団体設立支援業務委託料、この内容が分かる資料をお願いしたいと思います。
- 続けて言ってもいいですか、三つあるのですけれども。
- 委員長（丸山国一君） ちょっと待ってください。
- それでは、今、佐藤委員から提案のありました資料請求、地方創生推進団体設立支援業務委託料の内容ですね。
- （発言する者あり）
- 委員長（丸山国一君） 分科会の関係がありますけれども、この資料をほかの分科会の関係の議員も必要であるということであれば、提出を願いたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。佐藤議員は、総務文教分科会のほうに入っていませんけれども、よろしいでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） それでは、資料請求を共有するということにさせていただきますのでお願いします。
- 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 2款1項1目の17節の備品購入費の市長公用車の概要を、資料をお願いします。
- 委員長（丸山国一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） 見積りだけになりますけれども、よろしいですか。あと、現状のヴェルファイアの経過年数、それから走行距離、新しく更新するための納期についてもちょっと長いので、前倒しで予算計上させていただいておりますという理由もつ

けて提出させていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「理由は何」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 資料だけ、資料を請求。
- 政策秘書課長（前田政彦君） では、見積りだけ出させてもらいます。
- 委員長（丸山国一君） はい、資料だけで。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
休憩 午後 4時4分
-

再開 午後 4時4分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

2款1項10目の情報化推進費なのですけれども、様々なシステムの業務委託、それからライセンス、リース料とあるのですけれども、それぞれの業務の、今までずっとやってきたと思うのですけれども、私たちも何が何だから分からないというふうに思われるのですけれども、それがそれぞれの業務の目的や必要性、そして、そのシステムがどう違うのかということが分かる一覧表のような資料がありますか、できますか。

- 委員長（丸山国一君） 手塚総務課長、どうですか。
- 総務課長（手塚秀司君） 資料的にはあるのですが、今までずっとやってきたものでリース料とかあるのですけれども、例えば、新たにやった今回から始まるものとかをやって出していかないと、予算の説明が、またリース料から更新と元へ戻ってしまう話になりますから、それでいいのかというところがございますので、出すのは全然やぶさかではないのですが、そのところを一旦議会のほうで整理していただければと思っております。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員、言っている意味が分かりますよね。

(「今までのときは、今まで補助率だとか、もう一

回そういうのをやるかどうか」と呼ぶ者あり)

(「内容が分かれば、内容も違いますしね」と呼ぶ
者あり)

○ 委員長（丸山国一君） その資料で内容が分かるのですか。分からぬでしよう。

（「だから、何の目的のために」と呼ぶ者あり）

（「だから、今言ったように、前の年度から続いて
いるので、そのときはずつと説明をしていますか
ら、再になりませんかと言っているのです」と呼
ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時48分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

佐藤委員からの資料請求を共有するということで、できる範囲で提出をしていただくと
いうことにさせていただきます。

ほかに資料請求ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ないようですので、総務費についての資料請求は以上といたし
ます。

総務費についての説明は以上といたします。

休憩しますか。終わらないですよ。続けていいですか。

（「5時なので延長」と呼ぶ者あり）

（「委員長判断で」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 一応委員会の延長を、3時間延長したいということにさせてい
ただきます。

ここで若干の休憩をしたほうがいいですか。

（「5分で」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） では、再開は5時といたします。

休憩 午後 4時50分

再開 午後 5時00分

○ 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

次に、第3款民生費についての説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項をお願いいたします。確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、民生費についての資料請求について発言を求めます。

資料請求はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 3款1項4目18節の通りの場拡充というのと、高齢者等通りの場運営支援事業の事業概要と予算の財源はどのようになっているのかが分かる資料というのを用意できますか。

- 委員長（丸山国一君） 大丈夫ですか。

今、小林委員からの資料請求について、皆さんで共有するということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、資料を改めて請求いたします。

ほかに資料請求はございませんか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 3款2項の児童福祉費の中での12節委託料の母子生活支援事業費の中の拠点ごとの事業費が、リストアップしたものが見たいのですが、どうでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長、大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 今、日向委員から、母子生活支援事業についてということでございます。その点について資料請求するということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、担当課長もよろしくお願ひいたします。

ほかに資料請求は。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 3款1項3目で障害者基幹相談支援センター設置事業、前と今、どのように変わるのが、仕組みが比較できる資料が用意できるでしょうか。

志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えさせていただきます。

主に今、マンパワーが若干不足している部分がありますので、そのマンパワー、専門職の配置が変わってくるというものですので、特別、資料というものはないでけれども。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員、意味は分かりますか、そういう資料はないという。

- 委員（佐藤浩美君） だから、中身は変わらないけれども、人の配置が変わるということですか。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えしてよろしいですか。

- 委員長（丸山国一君） 資料請求ということなので、その資料があるのか。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） では、こちらの資料はできます。今現状等と基幹相談支援センターのことと配置の資料、よろしければそれを。

- 委員長（丸山国一君） 大丈夫ですか。はい。

今、資料請求ということで、皆さんと共有するということでよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求は。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 3款2項1目、こども計画の策定事業の検討内容と策定の方法が分かる資料が作れればお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長、どうですか。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 今の資料の件なのですが、予算をご議決して、あと仕様書等を用意しますので、例えばアンケート調査を何件やったりとか、その程度のものであれば、今予定しているものであればお示しすることができるのですけれども、それではよろしいでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） では、その部分は口頭で答弁するということで。

- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

- 委員長（丸山国一君） その部分は分科会でということでよろしいですね。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 3款2項の中の子ども未来応援事業の内容をお示しいただいたいなと思って、細かい事業内容。

- 委員長（丸山国一君） 子ども未来応援事業、新生児出産祝い金、その部分のことですか。ひとり親家庭等小中学校入学祝い金、いいですか、それで。

ほかに資料請求はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかになれば、第3款民生費についての説明は以上といたします。

次に、第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより確認事項を行います。

確認事項はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） きちんと聞いていなくて申し訳なかったです。

89ページの4款1項4目の中の14節工事請負費は、大和道の駅急速充電器の、すみません、語尾が聞こえなくて。

- 委員長（丸山国一君） 坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） そちら撤去工事費になります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに確認事項ございませんか。

次に、衛生費についての資料請求をお願いいたします。

資料請求はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 4款1項1目の安心して妊娠・子育てができるまちづくり事業の概要を頂きたいです。

- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） 1点確認をさせていただきたいと思いますが、この名称の事業は、主に母子保健事業全般と子育て応援とか、いわゆる母子保健に関する全ての事業ということになりますので、その概要というのが、実は資料としては母子保健計画のようなものになってしましますので、その点でいかがしたらよろしいかなとご相談でございます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今日の施政方針の中にあった市で独自に妊産婦、産前産後で宿泊できる所をつくるというようなことがあったので、ここに含まれるのかなと思ったのですが、もしここに含まれれば、その資料が欲しいということなのですが。
- 委員長（丸山国一君） 分かりますか。今日、市長の所信の説明の中にありましたよね、その部分。そこをピンポイントでいいということですね。
- 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えさせていただきます。
- 産後ケアセンターに、現在は1か所委託をして産後ケア事業を行っているのですけれども、その拡充ということですので、その資料というものは特段ございませんで、よろしいでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） では、分科会等で質疑の中で説明を受けてください。
- ほかに資料請求はございますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） それでは、第4款衛生費についての説明は以上といたします。
- 次に、第5款労働費について、当局の説明を求めます。
- （当局説明）
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
- 確認事項がありましたらお願ひいたします。
- 次に、労働費についての資料請求について、発言がありましたらお願ひします。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） それでは、第5款労働費についての説明は以上といたします。
- 次に、第6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。
- （当局説明）
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
- 確認事項があればお願ひいたします。確認事項はございませんか。
- ないようですので、第6款農林水産業費についての資料請求を求める委員の発言を許可いたします。
- 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 6款1項1目の農業委員会費の農業委員さんの報酬等というもの、もし積算根拠等の資料があればお願ひしたいと思うのですけれども。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤課長、いかがですか。
- 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） 根拠となる資料ございますので提出させていただきます。
- 委員長（丸山国一君） 今、中村委員より資料請求がございました。皆さんで共有する
ということによろしいでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） あと、2項の林業費の中で、ナラ枯れ、松くい虫等の対応という
ことで、ナラ枯れ等の計画も含めた内容等の資料があればですが、なければ、分科会の
中で口頭で説明いただければいいです。資料があればお願いしたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） ナラ枯れが昨年度非常に課題になっていたということですけれ
ども、それについての対応ということで資料請求を、今、中村委員からありますけれど
も、なければ分科会で口頭での答弁ということでもよろしいかと思いますけれども、い
かがでしょうか。
- 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
- ナラ枯れの被害木などを処理する委託の内容については、資料はございます。どこのナ
ラ枯れするかはその年々で、現場を確認してこれをすると、業務委託の内容の
資料でよろしければご提出させていただきます。
- 委員長（丸山国一君） では、できる範囲での資料提出ということで、委員の皆さんも
共有することによろしいでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（丸山国一君） それ以外は、また分科会での答弁等も含めて質疑をしていただき
たいと思います。
- ほかに資料請求はございませんか。
- 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 6款1項4目のワイン振興費612万9,000円の事業別の内訳と内容
が分かる資料をお願いできればと思います。
- 委員長（丸山国一君） 廣瀬観光商工課長、今の資料請求についてはいかがでしょうか。
この予算資料の中の20ページ、一番上のところにワイン振興費612万9,000円についての

三つの負担金、負担金、補助金が記入してありますけれども、それ以外のものでということでしょうか。

- 委員（佐藤浩美君） それを合計しても、これにならないので、そのほかのところのほうがむしろ多いですよね。そこがちょっと疑問に思ったのでお願いします。
- 委員長（丸山国一君） はい。

廣瀬観光商工課長、その点は、資料的なものは出せるの。

（「休憩で」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午後 5時46分

再開 午後 5時48分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 予算要求書の細かいものがありますので、そちらでよければお出しするようにいたします。

- 委員長（丸山国一君） では、資料請求ということで、皆さんと共有するということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） では、資料請求をまた正式にいたしますのでお願いいたします。
ほかに資料請求はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1項5目の14節の工事請負費のほか10路線というような説明だったので、予定している工事箇所の一覧というのは頂けるのかというのと、もう一つ、99ページの2項2目の中の林業振興事業費の中でも、14節工事請負費のやはりここも予定している箇所というのを一覧頂けるのかどうかお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

先ほどご説明申し上げたほか10路線とかを一覧にしたものというのは、現在あるわけではありませんで。もちろん伺っていただければお答えはできるものですけれども。

- 委員長（丸山国一君） では、資料としてではなくて、口頭で分科会で答弁をするとい

うことによろしいでしょうか。

分科会に間に合えば、それは資料として出してもらいます。

(発言する者あり)

- 委員長（丸山国一君） 言うのでしたら、ここに一覧があるのではありませんか、手元に。
休憩いたします。

休憩 午後 5時51分

再開 午後 5時52分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） では、その10路線について、簡単に資料をお作りさせていただきますのでよろしくお願いします。
- 委員長（丸山国一君） それでは、資料について共有するということで確認をしたいと思います。課長よろしくお願ひいたします。

(「林業振興のほうも」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 林業振興のほうにも、課長、両方でいいのですか。両方お願ひします。

ほかに資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第6款農林水産業費についての説明は以上といたします。

次に、第7款商工費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございますか。

次に、商工費についての資料請求はございますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 12の委託料の1,400万円のうちには、指定管理者の指定管理料が入っているというお話ですが、その中の大菩薩の湯について、大菩薩の湯が指定管理者になってから、三つの項目についての毎年毎年の数字の資料があればお願いしたい。

三つは、一つは水道料、二つ目は電気料、三つ目は燃料費、この三つについて、大菩薩の湯が指定管理者になってからの推移を知りたいので、この資料があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） それは、当初の予算の中では。
- 委員（日向 正君） 予算の信憑性を確認したいという意味で、過去の実績はどうなのかといふ。
- 委員長（丸山国一君） 決算のほうでは出てくる可能性もあるけれども、指定管理は向こうがやっていることで、こちらで出してきていないのかな。
(発言する者あり)
- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午後 5時58分

再開 午後 6時00分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
その部分については、分科会でまた日向委員からの質問というような形になると思いま
すので、ご理解いただきたいと思います。

ほかに資料請求はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 2項1目の中の指定管理施設の修繕工事費が、ちょっと何個か入ってきてるので、さくら橋はちょっといいですが、できればさくら橋もどういう工事をするのか。あと道の駅の、こちらにも書いてあるのですが、これだけなのか、プラス工事があるのか。もし、天目温泉の照明設備工事というのはどういう工事をするのかとか、あと大菩薩も修繕工事が入っているのですが、大菩薩の修繕工事のどういう工事をするのかというのを、質疑してくださいということであれば、質疑でもいいのですが、多くの工事があるようでしたら、ちょっと一覧を頂ければと思います。
- 委員長（丸山国一君） 今、小林委員からの資料請求、あるいは質疑で答弁ができるか
どうかということなのですけれども、資料的には。

(「ちょっと確認させてください」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） はい。

ほかに資料請求を求める方いますか。

では、その分はちょっと保留にしておいて。

佐藤委員、どうぞ。

- 委員（佐藤浩美君） 2項1目の観光費なのですけれども、観光プロモーション事業というものが、こちらの主な事業のほうにあるのですけれども、それぞれの事業の内容、ここに書いてあるのですけれども、それが予算的にどのように積算して、この予算総額になっているのかということを、分かる資料をお願いしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員からの資料請求の内容は、課長、分かりますか。

（発言する者あり）

- 委員長（丸山国一君） 出せるかどうかは、今の段階でも、大体大丈夫ですよということであればそれでいいですけれども。

ほかに資料請求はございますか。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） デジタルスタンプラリーの15か所の拠点を一覧で出していただけたらなと思います。

- 委員長（丸山国一君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 今から15か所については選定をする予定なので、まだ実際はどこにどうするのか、具体的なところは、今から精査していきたいと思っております。

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

再開を6時15分といたします。

休憩 午後 6時05分

再開 午後 6時15分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

先ほどの資料請求について、廣瀬観光商工課長からの答弁を求めます。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 中村委員の15か所の場所につきまして、後日資料のほうをお渡しいたします。

あと、佐藤委員のプロモーション事業につきましては、厚生経済分科会で口頭でご報告したいと思います。

- 委員長（丸山国一君） あと、小林委員からの資料請求、工事の項目について。
課長、その資料を出せるかということなのですけれども。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 工事の資料は出せます。
- 委員長（丸山国一君） それでは、資料は、皆さんでまた共有するということで、提出を求めるということでおろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求ござりますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） なければ、第7款商工費についての説明は以上といたします。
次に、第8款土木費について、当局の説明を求めます。
(当局説明)
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
確認事項があればお願ひいたします。確認事項はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ないようですので、土木費についての資料請求を求めます。
資料請求はござりますか。
- 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 1目の土木総務費の住宅建築物耐震化促進事業費なのですけれども、もし今現時点で分かれば、令和6年度の内容と、そして今度の積算根拠といいましょうか、数を大体このぐらい見込んでいるという表を頂ければと思います。
- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えします。
6年度につきましては、今まだ手続が入っているものとか相談とかはまだあります。
7年度の積算根拠となる想定件数のほうはお示しできます。
- 委員長（丸山国一君） 資料として提出できるということでおろしいでしょうか。
それでは、佐藤委員の資料請求について、また皆さんで共有するということでよろしいでしょうか。
(「いいです」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求ございませんか。
- 中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 橋梁長寿命化改修事業について、P C Bのことが今日の施政方針の中にもありましたけれども、令和8年度までに処理を進めてまいりますということでした。

結構改修対象となっているものもあると思うのですけれども、このP C Bの期限内の廃棄処理の計画等がもし資料であれば、分母と今年度どこまでやるとか、あとどのぐらい残っているとか、ある中の今年度分というのがあろうかなと思うのですけれども、その辺がもし資料として計画表があればお願いしたいのですが、なければご答弁という形でお願いしたいのですが、今日資料があればお願いしたいということです。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

種類といいますか、ここの予算要求している橋梁で進めておりますので、橋梁の何橋、幾つというのはお示しできます。

全て令和7年度で終了させる予定となっております。ですから、計画というより、今回の予算要求で出ていますので、その橋梁名は具体的に出せます。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
○ 建設課長（野田一寿君） 失礼しました。

委託も増えておりまして、令和8年度終了ですので、令和7年度に予定している部分と、それから、令和8年度に予定している分ということで用意させてもらいます。

- 委員長（丸山国一君） では、資料請求を可能ということですので、皆さんで共有するということでご理解いただきたいと思います。

ほかに資料請求は。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 8款4項2目の中の環境センター跡地広場改修工事、今日、質疑もあったのでおおよそ分かったのですけれども、もしポンチ図みたいなのができていたら、見せていただくことはできませんか。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

用意できますので資料として提出させていただきます。

- 委員長（丸山国一君） それでは、資料として提出をするということで、皆さんで共有するということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、資料請求をまた正式に。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 工事請負費のことでのこと、2項2目と3目と、3項の2目の中の工事請負費というところで、何か所かまとめてということだったので、一覧を頂けるのであればお願ひしたいと思うのですが。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

それぞれの資料等ございますので、提出をさせていただきます。

- 委員長（丸山国一君） それでは、資料請求を共有するということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、正式に請求をいたします。

ほかに資料請求はございますか。

ないようですので、第8款土木費についての説明は以上といたします。

次に、第9款消防費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより確認事項をお願いいたします。確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、消防費についての資料請求を求める委員は、挙手でお願いいたします。資料請求はございませんか。

第9款消防費についての説明は以上といたします。

次に、第10款教育費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項があればお願いいいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第10款教育費についての資料請求を求める委員は内容の発言をお願いいたします。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 10款2項1目の小学校特別教室の空調整備事業の説明がありました。これは市長の施政方針にもありましたけれども、3か年の計画ということなのですが、これの資料がありましたらお願ひしたいのが、3か年計画ということですの、優先順位等も考えながら、あと整備の幅等も緩急もつけながらしていくと思うのですけれども、一度つけ始めれば、うちの所はいつになるのだというのもあると思いますので、この部分は資料をもって説明していただければなと思いますので、どの学校にどれだけつけて、3か年で終わっていくという計画をお示しいただけるための資料は、あればお願ひしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

まず、特別教室でございますが、基本的には、図書室、理科室、それから、音楽室の3教室であります。その他……

- 委員長（丸山国一君） 課長、資料として出せるかどうか。

- 教育総務課長（清水 修君） 小学校13校ということになりますので、共通した部分は今申し上げたとおりになります。その他、校長室でもエアコンがないという所もございますので、この学校はここをやるよというようなことも……

- 委員長（丸山国一君） そのスケジュール的なものは、学校によって。

- 教育総務課長（清水 修君） それも3か年ですので、それはございます。

- 委員長（丸山国一君） では、その資料の提出を求めたいと。

中村委員からの資料請求は、また皆さんで共有するということでよろしいでしょうか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） G I G Aスクールの端末の入替えということで、今度どういう機械を予定しているのか、何台ぐらい入れるのかというのを、資料を用意できるのかお願いしたいと思いますが。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、端末につきましては、国のほうから基準的な仕様というか、そういうったものがあ

りますので、そちらになります。

- 委員長（丸山国一君） その資料は提出ができますか。
- 教育総務課長（清水 修君） ただ、細かな部分がかなり含まれておりますので、ちょっとそこを、私どもも担当とも協議をしながら、どこまでできるかというところは進めたいと思っています。
- 委員長（丸山国一君） それでは、出せる部分の資料と、また質疑等でその分を確認するということでおろしいでしょうか。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） では、課長、出せる部分で提出をお願いいたします。G I G Aスクールについての資料請求ということで、また皆さんで共有できればと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございませんか。
それでは、第10款教育費についての説明は以上といたします。

次に、第11款公債費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
確認事項がございましたらお願いいいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 次に、第11款公債費についての資料請求を求める委員はいらっしゃるでしょうか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 借換えになる公債の一覧というか、できるのでしょうか。元金のほうの借換えになるところの何件分とかいうのは、出せるのですか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

借換えにつきましては、毎年度12月の補正対応として、その時点で提出をさせていただいております。この予算には含まれておりませんのでよろしくお願ひします。

- 委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございますか。

それでは、第11款公債費についての説明は以上といたします。

次に、第12款予備費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、予備費についての資料請求はございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第12款予備費についての説明は以上といたします。

続いて、第2表継続費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、継続費について資料請求を求める委員はいらっしゃるでしょうか。

それでは、第2表継続費についての説明は以上といたします。

次に、第3表債務負担行為について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項がございますでしょうか。

次に、債務負担行為についての資料請求等は必要でしょうか。委員の皆さんのご意見を頂戴いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第3表債務負担行為についての説明は以上といたします。

次に、第4表地方債について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項があればお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 次に、地方債について資料請求を求める委員はいらっしゃるでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、第4表地方債についての説明は以上といたします。ご苦労さまでした。

以上で議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算についての説明を終了するところですが、田口財政課長より発言の申出がありますので、それを許可します。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午後 6時18分

再開 午後 6時19分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

それでは、説明を許可いたしますのでお願ひいたします。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは改めて、以上で議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算についての説明を終了いたします。

ご苦労さまでした。

審議事項の分担

- 委員長（丸山国一君） それでは次に、審査事項の分担についてお諮りいたします。議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号及び議案第16号、第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款、第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債については、予算決算常任委員会全体会へ審査を分担したいと思います。

次に、総務文教分科会へは、議案第16号、第1表歳入歳出予算のうち、歳出、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款及び第12款についてを、総務文教分科会へ審査を分担し

たいと思います。

次に、厚生経済分科会へは、同じく歳出、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款及び第8款についてを、厚生経済分科会へ分担したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） ご異議がいないので、さよう決しました。

それでは、本日の予定は以上といたしまして、6日に予定をしております特別会計等含めたものは、6日、10時より常任委員会を開催したいと思いますので、ご参集をお願いしたいと思います。

また、先ほど審査に必要な資料請求について、請求を行う委員から発言をいただきましたが、その内容を再度皆さんで確認していただき、全員で共有を図りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

請求内容をまとめたものをご確認いただきたいと思いますので、暫時休憩をいたしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 委員長（丸山国一君） この後のメール配信でよろしいでしょうか。皆さんでご理解いただければ、それで確認をして、もう一度その内容を精査するということでよろしいでしょうか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） ここで先ほどみんな一回一回確認をしましたけれども、それでよろしければ、それでいいということでおよろしいでしょうか。再度確認しなくてもよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） 分かりました。

それでは、改めて事務局のほうではそれを精査しておきますけれども、先ほどの内容で全てご理解いただいているということで……

(「委員長、確認ですが、先ほどあったので30ぐら
いと思うのですけれども、一覧表は」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） はい。分かりました。

それでは、先ほどの資料請求については、各課ごとにお話をさせていただいたもので確

認ということをさせていただきました。

あと、委員長、副委員長で確認、精査して、またそれは再度送るようにさせていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） それでは、以上をもって本日の議題は終了いたしました。

次回の予算決算常任委員会は、3月6日、この日が一般質問の予備日となっていますが、予定としては、午前10時から全体会を開きます。議案第17号から議案第29号、令和7年度予算の説明を受けたいと思いますので、ご了承願います。

本日はこれをもって散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

また、当局におかれましては、詳細な説明をいただきありがとうございました。

議案第17号から3月6日に説明をいただきますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。

[散会 午後7時21分]